

防災

### 地震に対する備えを万全に

地震の被害を最小限に抑えるためには、次のようなことを日頃から準備し、落ち着いて行動ができるように心がけることが大切です。

- ・家具の転倒防止対策
- ・飲料水や保存の効く食料などの備蓄

非常用のバッグを用意する  
避難場所や経路を防災マップで確認  
家族間で安否確認の方法や集合場所を事前に話し合っておく

問(市)消防署 警防課  
☎89-0172

防災

### 春の火災予防運動を実施 3月1日～7日

例年3月から5月にかけて林野火災が多く発生しています。屋外での火の取り扱いには十分注意しましょう。

- ▼全国統一防火標語  
『お出かけは、マスク戸締り火の用心』
- ▼全国山火事予防標語  
『火の確認山を愛するあなたのマナー』

問(市)消防本部 予防課  
☎89-0171

緊急通報

### 聞こえにくい・話せない方のためのNET119登録説明会を実施

聞き取りや発話が困難な方でも、携帯電話で緊急通報ができるNET119の登録説明会を行います。家族の方と一緒に参加してください。

- ▼期間 3月18日(日) 午前10時～正午
- ▼対象 聞こえない方、聞こえにくい方、声が出せない方、その家族

持ち物 登録する携帯電話  
申込方法 必要事項を明記し、電話、窓口、郵便、FAX、メールのいずれかで申し込んでください。

問・申込(市)障害福祉課  
✉shogai@city.miki.lg.jp  
☎89-2449  
ホームページはこちら



ペット

### ペットが迷子にならないために

ドアや門の隙間から出て行ったり、雷の音に驚いて飛び出して行くなど、不注意やアクシデントによるペットの迷子が多発しています。

飼い主の連絡先が分かるように首輪や迷子札、鑑札、マイクロチップなどを装着しましょう。

ペットがいなくなったら、すぐに左記または最寄りの警察署に連絡してください。

問(県)動物愛護センター 三木支所  
☎84-3050

ペット

### 狂犬病予防注射(集合注射)のお知らせ

生後91日以上の犬の飼い主には、市町村への犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

市では、4月に集合注射会場を設けて狂犬病予防注射を実施しています。会場や日時などは市役所2階生活環境課や吉川支所、各市立公民館、市ホームページにある「衛生かわらばん」を確認してください。なお、会場では必ず首輪を付け、犬を抑えられる方が来場してください。

●すぐ登録している場合  
「令和5年度狂犬病予防注射通知書」を3月末までに郵送します。

●初めて登録する場合  
直接来場してください。

料金 6,400円(登録手数料、狂犬病予防注射料金、注射済票交付手数料)  
詳しくは市ホームページを確認してください。

問(市)生活環境課 交通防犯係



ホームページはこちら



## 三木警察署だより ☎82-0110

### 子どもがインターネットと付き合っていくために

#### 情報化社会と子ども

インターネットは情報化社会に欠かせないものですが、スマートフォンなどの普及により、子どもたちが性被害やSNSの書き込み、人間関係などによるトラブルに巻き込まれる事件が後を絶ちません。

#### 採用案内

令和5年度 第1回兵庫県警察官採用試験

- ▶試験日 5月4日(日)
- ▶受付期間 3月17日(金)～4月7日(金)
- ▶申込方法 右記の二次元コードから確認してください。



#### 子どもたちを守るために

- 子どもだけでなく、保護者もネットリテラシー<sup>※</sup>について関心を持ち、パソコンやスマートフォンなどの使い方を確認する。
- 違法・有害な情報の危険性を教え、インターネットを利用するルールを定めておく。
- SNSで知り合った人とは絶対に会わない。
- 子どもの携帯電話にはフィルタリングを利用する(アプリのLINEやTwitterなどは使用でき、有害サイトへのアクセスや使用時間などの制限ができます)。

※ インターネットを安全に利用するための知識

## 消費生活相談

問(市)生活環境課

### コインパーキングの案内をしっかりと確認しましょう！

#### 【相談事例】

- コインパーキングに40分間駐車をしたが、精算の際に操作を間違えてしまい2台分の料金を支払ってしまった。看板に記載されていた番号に電話して返金を求めたが、できないと言われた。(40代男性)
- 看板に「当日最大600円」と書いてあるコインパーキングに2日間駐車したら、4,000円請求された。看板をよく見ると「土日祝を除く」と小さく書かれていた。(60代男性)

コインパーキングの料金表示がわかりにくく、想像以上の料金を請求されたという相談が寄せられています。

#### 【アドバイス】

- 入庫前に看板をよく確認する  
パーキングに設置の看板などでの利用料金、条件を確認しましょう。24時間最大料金の適用には様々な条件が付いていることがあるので注意しましょう。また、駐車番号を間違えて精算をした場合は、約款により返金できないケースが多いため、必ず駐車番号を確認しましょう。
- 記録を残しておく  
看板などの写真や領収書を忘れずに保管しておきましょう。表示が適切であったかどうかの客観的な証拠になります。  
困ったときやトラブルにあった場合は、当センターへ相談してください。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は **消費生活相談**へ

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

